
日本語

JAPANESE

JAPONAIS

2006年カナダ国勢調査質問票

ならびに各質問の理由

はじめに

次回のカナダ国勢調査は 2006 年 5 月 16 日に行われます。国勢調査は、過去 300 年あまりにわたり、カナダの国としての姿、また私たちが住む地域社会の姿を描き出すために行われてきました。5 月 16 日に収集された国勢調査の情報は、地域団体や企業、政府により、教育、訓練、新しい製品やサービス、高齢者住宅、保健医療サービス、その他私たちすべてにとって重要な各種プログラムの計画策定のために活用されます。

2006 年国勢調査では初めて、回答者はインターネットを利用してオンラインで質問に答えることができます。また、従来どおり回答用紙に記入することもできます。

第一部

本冊子の第一部には、2006 年国勢調査の大規模調査票で問われる 53 の質問が掲載されています。大規模調査は人口の 20%に対して行われるもので、その他の人々が回答する簡易調査票には、大規模調査票の 1 番から 6 番までの質問と 16 番および 53 番の、合計 8 つの質問が含まれています。

第二部

第二部では、カナダ統計局が個々の質問をする理由と、質問によって得られるデータに関する重要なニーズが説明されています。

2006 年国勢調査、または、同時に行われる全国農業調査についての質問は、最寄りのカナダ統計局事務所まで電話または書面でお寄せください。各事務所の住所と電話番号は次のページに記載されています。

第一部

2006年国勢調査質問

2006年国勢調査質問

ステップ A

記入後は極秘扱いのこと

2. 電話番号をご記入ください。

市外局番

電話番号

3. 上の住所欄に住所が印刷されていない場合、または、印刷されている住所と2006年5月16日現在の住所が異なる場合は、以下にご記入ください。

番地と通りの名前、または区画とコンセッション区分名

アパート等部屋番号

市町村名または先住民保留地名

州/準州

郵便番号

1. ステップ B の回答に含める人

- この住所に通常住んでいる人すべて。新生児、ルームメイトも含めます。
- 学生で、2006年に両親の元に戻って住む人は、学校の通学期間や夏休みのアルバイト期間中は他に住んでいても、両親の住所に含めます。
- 別れた両親が親権を共有している子どもで、ほとんどの日はこの住所に住んでいる子ども。両親それぞれの元で過ごす時間が等しい場合は、2006年5月16日に滞在している親の家の回答に含めます。
- 不在の配偶者（事実婚含む）で、就業や就学のための他に住んでいるが一定の頻度でこの住所に戻る人。
- 永住権保持者で通常この住所に住んでいる人。
- 難民申請を行っている人と、その家族がこの住所に同居している人。
- 外国人で就学・就労ビザによりカナダ滞在中の人と、この住所で同居しているその家族。
- 通常はこの住所に住んでいるが、現在施設（老人ホーム、病院、刑務所など）にいる人で、これまでの同施設滞在期間が6ヶ月未満の人。
- その他、2006年5月16日にこの住所に滞在している人で、他に定まった住所を持たない人。

2. 次のような人はステップ B の回答には含めないでください。

- 住居がカナダ国内の他の住所にあり、この住所に一時的に滞在している人（訪問者や、この住所を副次的住居としている人）。
- カナダを訪問中（例：出張や休暇のため）の、外国居住者。
- 外国の政府代表者とその家族。

3. ステップ B に含める人がいない場合

- 2006年5月16日にこの住所に滞在しているすべての人が、通常カナダ国内の他の場所に居住している、あるいは、外国からの訪問者や外国政府の代表者である場合は、この○印にチェックマークをつけてください。

→ これ以降の質問には回答せず、質問票の下欄にお名前と通常お使いになっている電話番号を活字体でご記入の上、同封の郵便料金支払済みの封筒でご返送ください。

→ 姓 _____ 名 _____
郵便番号 _____ 電話番号 _____
→ _____

ステップ B

1. ご自身を含めて、**2006年5月16日現在**でこの住所に通常居住している人は何人ですか？
現在一時的に不在の人も含め、通常この住所に住んでいる人をすべて含めてください。

_____ 人

2. ご自身を含め、この住所に通常住んでいるすべての人の氏名を大文字で記入してください。可能な場合は、ある成人を初めに挙げ、次にその配偶者（事実婚含む）、続いてその子供で通常この住所に住んでいる人、という順番でご記入ください。その後、通常この住所に住むその他のすべての人の氏名を挙げてください。

姓 名

個人 1

個人 2

個人 3

個人 4

個人 5

個人 6

個人 7

個人 8

個人 9

個人 10

ステップ C

ステップ B で、居住者の一覧に含めるべきかどうか良く分からなかったために、含めなかった人はいますか？

例：

- この住所に住んでいるが他にも家がある人
- 一時的に不在の人

いいえ

はい → 氏名、間柄、ステップ B に含めなかった理由を記入してください。

氏名

間柄

理由

ステップ D

1. ステップ B で挙げた人々の中で、販売目的の農産物（一般農作物、家畜、牛乳、家禽類、卵、温室・育苗圃作物、クリスマスツリー、芝生、ハチミツ、ミツバチ、メープルシロップ製品、毛皮、その他）をひとつでも生産している農場事業者はいますか？

いいえ → ステップ E にお進みください

はい

2. その農業事業者は、農場に関する日常業務管理の決定・判断を行う人ですか？

いいえ

はい

ステップ E

ステップ B で記入した氏名を、同じ順番で 4 ページ最上部の質問 1 に記入してください。

1. 氏名

下の欄に、ステップBに記入した氏名を同じ順番で記入してください。その後、各個人について、下記の質問にお答えください。

個人1

姓

名

2. 性別

- 男性
- 女性

3. 生年月日

日 月 年
例 1 3 0 2 1 9 5 0

正確な生年月日が不明な場合は、最も近いと思われる年月日を記入してください。

生年月日

日 月 年

4. 婚姻区分

一つだけ選んでチェックマークをつけてください。

- 法的に結婚したことがない（未婚）
- 法的に結婚している（同居している）
- 別居しているが、法的に離婚はしていない
- 離婚した
- 寡婦または寡男

5. 事実婚による配偶者と同居していますか？

事実婚関係とは、異性または同性の二人が配偶者同士として同居しているが法的には結婚していないことを指します。

- はい
- いいえ

6. 個人1との続柄

この住所に通常住んでいる各個人について、個人1との続柄を記入してください。
選択肢から一つだけ選ぶか、その他として一つだけ記述してください。

継子、養子、事実婚による配偶者の子供は、息子または娘とします。

選択肢のいずれにも該当しない場合は、「その他」の欄に個人1との続柄を記入してください。

「その他」の続柄の例

- いとこ
- 姪または甥
- 下宿人の夫または妻
- ルームメートの息子または娘
- 被雇用者
- 同性で婚姻関係にある配偶者

個人1

- 個人1の本人

個人2

- 個人1の夫または妻
- 個人1の異性の事実婚配偶者
- 個人1の同性の事実婚配偶者
- 個人1の息子または娘
- 個人1の息子または娘の配偶者
- 個人1の孫
- 個人1の父親または母親
- 個人1の配偶者の父親または母親
- 個人1の祖父または祖母
- 個人1の兄弟姉妹
- 個人1の兄弟姉妹の配偶者
- 下宿人
- ルームメート

その他（具体的に記述してください）

日常生活動作

7. 聴覚、視覚、言語による意思疎通、歩行、階段の上り下り、体の屈曲、学習、その他類似の活動において困難なことがありますか？
- 時々ある
 - 頻繁にある
 - ない
-
8. 身体的または精神的な状況、あるいは健康上の問題のために、活動の量や範囲が制限されることがありますか？
- (a) 自宅で
 - 時々ある
 - 頻繁にある
 - ない
 - (b) 職場または学校で
 - 時々ある
 - 頻繁にある
 - ない
 - 非該当
 - (c) その他の活動において（例：交通機関、余暇）
 - 時々ある
 - 頻繁にある
 - ない

社会文化的情報

9. 出生地はどこですか？
現在の国境・州境に準じて、一つだけ回答してください。

カナダ国内で出生

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> ニューファンドランド・ラブラドル州 | <input type="radio"/> マニトバ州 |
| <input type="radio"/> プリンス・エドワード・アイランド州 | <input type="radio"/> サスカチュワン州 |
| <input type="radio"/> ノバスコシア州 | <input type="radio"/> アルバータ州 |
| <input type="radio"/> ニューブランズウィック州 | <input type="radio"/> ブリティッシュ・コロンビア州 |
| <input type="radio"/> ケベック州 | <input type="radio"/> ユーコン準州 |
| <input type="radio"/> オンタリオ州 | <input type="radio"/> ノースウェスト準州 |
| | <input type="radio"/> ヌナブト準州 |

カナダ国外で出生

国名をご記入ください。

10. どこの国の国籍を保有していますか？

複数の国籍を有する場合は、すべて列挙してください。

「帰化によるカナダ国籍」とは、カナダ国籍法に基づきカナダ国籍を取得した移民を指します。

- カナダで出生したことによるカナダ国籍
- 帰化によるカナダ国籍

その他の国 — 国名を記入してください。

11. 現在、永住移民である、または、過去に永住移民であったことがありますか？

永住移民 (landed immigrant, permanent resident) とは、移民当局からカナダに永住する権利を与えられた人を指します。

- いいえ → 質問 13 に進んでください。
- はい

12. 初めてカナダの永住権を取得したのは何年ですか？

_____ 年

正確な年度が分からない場合は、最も近いと思われる年を記入してください。

13. 会話ができる程度の英語またはフランス語の能力がありますか？

ひとつだけ印をつけてください。

- 英語のみ
- フランス語のみ
- 英語とフランス語の両方
- いずれも会話ができるほどは話せない

14. 英語とフランス語以外で、会話ができる程度に話せる言語はありますか？

- なし

ある場合は、

その言語を記入してください。

15. (a) 自宅で最もよく話す言語は何ですか？

- 英語
- フランス語

その他 — 言語名を記入してください。

(b) 上記の他に自宅で日常的に話している言語がありますか？

- なし
- 英語も話す
- フランス語も話す

その他 — 言語名を記入してください。

16. 子供のときに家庭で初めに習得し、現在も理解する言語は何ですか？

初めに習得した言語を現在は理解しない場合は、二番めに習得した言語を答えてください。

- 英語
- フランス語

その他 — 言語名を記入してください。

カナダの国勢調査は、多様性に富む国民の人口構成を把握するため、過去 100 年以上にわたり祖先の出自についての情報を収集してきました。

17. 祖先はどの民族または文化集団に属していましたか？

祖先とは通常、祖父母よりも前の代を指します。

例：カナダ、イングランド、フランス、中国、イタリア、ドイツ、スコットランド、インド、アイルランド、クリー、ミクマ、メティス、イヌイット（エスキモー）、ウクライナ、オランダ、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、ユダヤ、ギリシャ、ベトナム、レバノン、チリ、エルサルバドル、ソマリア、その他。

該当する民族・文化集団をすべて、大文字で記入してください。

18. 先住民、すなわち、北米インディアン、メティスあるいはイヌイット（エスキモー）ですか？

回答が「はい」の場合は、現在この個人を最も適切に表現するものに印をつけてください（複数選択可）

いいえ → 次の質問に進んでください。

北米インディアン

メティス

イヌイット（エスキモー）

▶ 質問 20 に進んでください。

-
19. 下記の中で、この個人が該当するものすべてに印をつけてください。

この情報の収集目的は、カナダでの社会・文化・経済活動においてすべての人の機会均等を促す制度を強化することにあります。

白人

中国人

南アジア人（例：インド、パキスタン、スリランカ等）

黒人

フィリピン人

ラテンアメリカ人

東南アジア人（例：ベトナム、カンボジア、マレーシア、ラオス等）

アラブ人

西アジア人（例：イラン、アフガニスタン等）

韓国人

日本人

その他 — 具体名を記入してください。

-
20. この個人は先住民族グループ（Indian Band / First Nation）に属していますか？

いいえ

先住民族グループに属している

↓

先住民族グループの名前を記入してください（例：Musqueam）

21. この個人は、カナダのインディアン法で規定されている条約インディアンまたは登録インディアンですか？

- いいえ
- 条約インディアンまたは登録インディアンである

移動

23. この個人が**1年前**、つまり**2005年5月16日**に住んでいたのはどこですか？
一つだけ選び、○に印を付けてください。

注:

3番めの○に印を付けた場合は、地名は都市圏を挙げるのではなく、実際の市町村の名前をご記入ください。

例

- ビクトリア（都市圏）ではなくサーニッチ
- エドモントン（都市圏）ではなくセントアルバート
- モントリオール（都市圏）ではなくラバル
- 現在と同じ住所に住んでいた
- 現在と同じ市町村または先住民保留区域の中の、別の住所に住んでいた
- カナダ国内の別の市町村または先住民保留区域に住んでいた

↓

市町村または先住民保留区域の名前を記入してください。

州 / 準州

郵便番号

- カナダ国外に住んでいた

↓

国名を記入してください。

24. この個人が**5年前**、つまり**2001年5月16日**に住んでいたのはどこですか？
一つだけ選び、○に印を付けてください。

注意：

3番めの○に印を付けた場合は、地名は都市圏を挙げるのではなく、実際の市町村の名前をご記入ください。

例

- ビクトリア（都市圏）ではなくサーニッチ
- エドモントン（都市圏）ではなくセントアルバート
- モントリオール（都市圏）ではなくラバル

現在と同じ住所に住んでいた

現在と同じ市町村または先住民保留区域の中の、別の住所に住んでいた

カナダ国内の別の市町村または先住民保留区域に住んでいた

↓

市町村または先住民保留区域の名前を記入してください。

州 / 準州

郵便番号

カナダ国外に住んでいた

↓

国名を記入してください。

両親の出生地

25. この個人の両親はそれぞれどこで生まれましたか？

(a) 父親

現在の国境に準じて、選択肢に印を付けるか国名をご記入ください。

父親

カナダ生まれ

カナダ国外生まれ

国名

(b) 母親

現在の国境に準じて、選択肢に印を付けるか国名をご記入ください。

母親

カナダ生まれ

カナダ国外生まれ

国名

学歴

26. この個人は高校卒業（中等教育修了）または同等の学歴がありますか？

高校卒業と同等の資格の例には、一般教育開発 General Educational Development (GED)修了証書、成人基礎教育 Adult Basic Education (ABE)修了証書などがあります。

高校（中等教育）卒業証書または同等の修了証書

高校（中等教育）卒業証書を持っている

高校（中等教育）同等修了証書を持っている

なし

27. この個人は登録職業訓練またはその他の技能プログラム修了証書・ディプロマを取得していますか？

該当するものすべてに印をつけてください。

例

- 美容師
- CNC 機械工

登録職業訓練または技能プログラム修了証書・ディプロマ

- 登録職業訓練修了証書を持っている
 - その他の技能プログラム修了証書・学位を持っている
 - なし
-

28. この個人はカレッジ、CEGEP、その他の四年制大学以外の修了証書あるいはディプロマを取得していますか？

該当するものすべてに印を付けてください。

例

- 会計技術
- 不動産仲介業
- 生産工学技術

カレッジ、CEGEP、その他の四年制大学以外の修了証書・学位

- 3ヶ月未満のプログラムの修了証書・ディプロマを持っている
 - 3ヶ月以上1年未満のプログラムの修了証書・ディプロマを持っている
 - 1年から2年間のプログラムの修了証書・ディプロマを持っている
 - 2年以上のプログラムの修了証書・ディプロマを持っている
 - なし
-

29. この個人は、四年制大学の学位や修了証書、ディプロマを取得していますか？

該当するものすべてに印を付けてください。

四年制大学学位・修了証書・ディプロマ

- 学士号 (bachelor) より下の修了証書・ディプロマを持っている
 - 学士号 (LL.B.含む) を持っている
 - 学士より上の修了証書・ディプロマを持っている
 - 修士号を持っている
 - 医学または歯学、獣医学、眼科医学分野の学位を持っている
 - 博士号を持っている
 - なし
-


30. この個人が取得している**最高学位**（修了証書、ディプロマ含む）の専門分野は何ですか？

下記の例のように具体的にお答えください。

- 自動車整備
- 土木工学
- 歯科技術
- 航空機械
- 医学検査技術
- 保育
- 農業経済
- コンピュータ工学技術

取得最高学位（修了証書、ディプロマ含む）の専門分野

または

- 高校卒業以上の修了証書や
ディプロマは取得していない  **質問 32** へお進みください

31. **最高学位**（修了証書、ディプロマ含む）を取得したのはどこの州・準州または国ですか？

カナダ国内

州または準州の名前をご記入ください。

または

カナダ国外

国名をお書きください。

32. この個人は、2005年9月以降に学校またはカレッジ、CEGEP、四年制大学に在学していたことがありますか？

該当するものすべてに印を付けてください。

- 小学校、中学校または高校に在学した
- 職業訓練学校、カレッジ、CEGEP、その他の四年制大学以外の高等教育機関に在学していた
- 大学に在学した
- 2005年9月以降に在学していたことはない

家庭での活動

注：

「先週」とは、2006年5月7日（日）から5月13日（土）までを意味します。

質問33では、それぞれの活動に費やした時間を回答してください。複数の活動を同時に行っていた場合でも、それぞれの時間をお答えください。

33. 先週、この個人は下記の活動に何時間費やしましたか？

(a) 世帯の構成員またはその他の人のために行った**無給**の家事、庭仕事、住居維持管理活動の例：食事の支度、洗車、洗濯、芝刈り、買い物、家庭生活の計画、その他

- なし
- 5時間未満
- 5～14時間
- 15～29時間
- 30～59時間
- 60時間以上

(b) **無給**で行った自分の子供や他の人の子供の世話

例：小さな子供を入浴させる、小さな子供と遊ぶ、子供をスポーツ活動に車で連れて行く、宿題を手伝う、ティーンエイジャーの悩み事の相談に乗る、など

- なし
- 5時間未満
- 5～14時間
- 15～29時間
- 30～59時間
- 60時間以上

(c) 一人または複数の高齢者に対する**無給**の世話や手助け

例：高齢の家族の世話、高齢者の訪問、高齢者に電話をかける、買い物・銀行手続・薬の服用などの手伝い

- なし
- 5時間未満
- 5～9時間
- 10～19時間
- 20時間以上

労働市場における活動

34. 先週、この個人が賃金を得るために行った活動または自営業のために行った活動に費やした時間は何時間ですか？

賃金のため、または自営業としての、すべての仕事に費やした時間の合計をご回答ください。仕事には下記のようなものがあります。

- 賃金、給与、チップ、手数料を得るための就労
- 個人・共同経営に関わらず、自営ビジネス、農場、専門職における就労
- 正式な賃金契約は無しに、家族の農場や事業のために直接行った労働（例：種まきの手伝い、帳簿付け）

時間数（端数はより近い時間数に丸めてください）

_____ → 質問 40 にお進みください。

または

なし → 次の質問にお進みください。

-
35. 先週、この個人は一時的にレイオフされていたか、休暇を取っていましたか？

一つだけ印を付けてください。

- いいえ
- 一時的にレイオフされていたが、今後その仕事に戻る見込み
- バケーション、疾病、ストライキやロックアウト、その他の理由のために就労しなかった

-
36. 先週、この個人は、その後 4 週間以内の就職が明確に決まっていましたか？

- いいえ
- はい

-
37. この個人は過去 4 週間に就職活動をしましたか？

例：雇用センターに連絡、雇用者に問合せ、新聞に求職広告を掲載または求人広告に対して応募、等。

一つだけに印を付けてください。

- いいえ → 質問 39 にお進みください。
- フルタイムの仕事を探した
- パートタイム（週 30 時間未満）の仕事を探した

38. この個人は、先週もし仕事があったら働き始めることができましたか。

一つだけ印を付けてください。

- 働き始めることができた
- すでに仕事を持っていたので、新しい仕事は始められなかった
- 一時的疾病あるいは障害のために働き始めることはできなかった
- 個人的な事情あるいは家族関係の事情のために働き始めることはできなかった
- 学生であるため、働き始めることはできなかった
- その他の理由で、働き始めることはできなかった

39. この個人が最後に賃金を得るための就労または自営業の仕事（数日間の仕事も含む）をしたのはいつですか？

一つだけ印を付けてください。

- 2006年 → 次の質問に進んでください。
- 2005年 → 次の質問に進んでください。
- 2005年より前 → 質問 51 に進んでください。
- 働いたことはない → 質問 51 に進んでください。

注：40 番から 48 番は、この個人の先週の仕事または事業に関する質問です。

この個人が先週仕事をしていなかった場合は、2005年1月1日以降で最も長い期間従事した仕事についてお答えください。先週複数の仕事をしていた場合は、働いた時間数が最も多い仕事についてお答えください。

40. 雇用主は誰でしたか？

自営業の場合は、その事業者名をご記入ください。事業者名がない場合は、本人の名前を書いてください。

下記のように大文字で記入してください。

会社、政府機関、その他の雇用主の名称

A B C C O N C R E T E P R O D U C T S L I M I T E D

会社、政府機関、その他の雇用主の名称

所属部課、工場、省、その他（該当する場合）

41. この仕事はどのような業種でしたか？

次の例のように詳細に記述してください。

- 新築住宅建設
- 小学校
- 市町村の警察
- 小麦農場
- 靴屋
- 食品卸売業
- 自動車部品工場

業種

42. この個人の職種は何でしたか？

次の例のように具体的に記述してください。

- 法律事務
- 配管工
- 魚釣りガイド
- 木製家具組立工
- 中・高等学校教師

(軍隊に所属していた場合は階級を記入してください)

職種

43. この仕事の主な業務は何でしたか？

次の例のように詳細に記述してください。

- 法律文書作成
- 住宅の配管
- 魚釣りグループのためのガイド
- 木製家具を製作
- 数学を教えた

主な仕事内容

44. この仕事における主な就労形態は次のうちのどれでしたか？

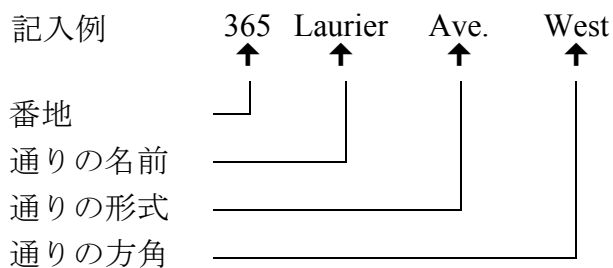
一つだけ印を付けてください。

- 賃金、給与、チップ、手数料を得るために就労 → 質問 46 へ
 - 家族の農場や事業で配偶者や親戚のために
無給で就労 → 質問 46 へ
 - 自営業（個人・共同経営とも含む）で、有給従業員なしで就労
 - 自営業（個人・共同経営とも含む）で、有給従業員を使って就労
-

45. 自営業の場合は、その農場や事業は法人化されていますか？

- いいえ
 - はい
-

46. この個人が通常働いていた住所はどこですか？



方角（North, South, East, West）が、通りの名前・番地の一部である場合は、それも記入してください。

通りの名前・番地が不明な場合、または表示住所が郵便局私書箱になっている場合は、建物の名称または最寄の交差点を記入してください。私書箱の番号は書かないでください。

都市圏名ではなく、市町村の名称を使用してください。

例：

- ビクトリア（都市圏）ではなくサーニッチ
- エドモントン（都市圏）ではなくセントアルバート
- モントリオール（都市圏）ではなくラバル

就労場所の住所が雇用者の住所と異なる場合は、実際に働いている場所の住所を記述してください。（例：学校教師は、教育委員会の住所ではなく勤めている学校の住所を書いてください）

- 自宅で勤務（農場含む） → 質問 48 へ
- カナダ国外で勤務 → 質問 48 へ
- 就労場所は不定である → 質問 47 へ
- 下記の住所で勤務

完全な住所を記入してください

通りの番地と名称（上記の例を参照）

市町村名、先住民保留区域名

州 / 準州

郵便番号

47. 通常

複数の交通手段を使用していた場合は、移動距離の最も長いものを選んでください。

- 乗用車、トラック、バン — 自分で運転
 - 乗用車、トラック、バン — 他の人が運転
 - 公共交通（例：バス、路面電車、軽軌条鉄道、通勤列車、フェリー）
 - 徒歩
 - 自転車
 - オートバイ
 - タクシー
 - その他
-

48. (a) この仕事で、最もよく使用した言語は何ですか？

- 英語
- フランス語

その他 — 言語名をご記入ください。

(b) その他に、この仕事の中で日常的に使用した言語がありますか？

- いいえ
- 英語を使った
- フランス語を使った

英仏語以外で使ったものがある
— 言語名をご記入ください。

49. この個人は **2005 年**に何週間働きましたか？

すべての仕事に関して、賃金を得るために働いた期間と自営で働いた期間を合計した週数をお答えください。

以下のような週数も含めてください。

- 有給休暇や有給の疾病休暇の週数
- フルタイム、パートタイムの別に関わらず、働いた週数
- 賃金、給与、チップ、手数料を得るために働いた週数
- 自営業で働いた週数
- 賃金に関する正式な取決めなしに、家族の農場や事業に直接に従事した週数

なし → 質問 51 にお進みください

または

_____ ← 働いた週数

50. 働いた週のうち、フルタイムで働いたときとパートタイムで働いたときはどちらが多かったですか？

一つだけ印を付けてください。

- フルタイム（週あたりの就労時間が 30 時間以上）
 - パートタイム（週あたりの就労時間が 30 時間未満）
-

2005年の収入

51. 時間の節約のために、各個人は確定申告文書に含まれる収入情報をカナダ統計局が利用することに同意して、**質問 52**に答える代わりにとすることができます。

- これは、2005年1月1日から12月31日までの年度についての確定申告を済ませている人だけが選択できます。
- 確定申告から得られる情報は統計の目的のみに使われます。

この個人は、2005年1月1日から12月31日までの年度についての確定申告書類に含まれる情報をカナダ統計局が利用することに同意しますか？

- はい → 個人1は同意します。 **質問 53**にお進みください。
- いいえ → **質問 52**で回答を続けてください。

52. 2005年1月1日から12月31日までの年度の間に、この個人は以下に挙げる収入源から収入を得ましたか？

それぞれの収入源について、「はい」または「いいえ」に印を付けてください。「はい」の場合は、金額を記入してください。赤字であった場合は「損失」にも印を付けてください。

有給の雇用

(a) **賃金や給与の総額**。手数料、ボーナス、チップ、課税対象福利厚生手当、研究補助金、特許等使用料などを含め、何も控除されない前の総額を記入してください。

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

自営業

(b) **農場の純収益**（総収益から経費を差し引いた額）。農場支援プログラムによる補助金や助成金、農作物販売促進組織からの支払い、総保険金収入を含みます。

はい

↳ \$ _____ .00

損失

いいえ

(c) 非法人組織による事業、専門職等の非農業職より得た純収入額（総受領額から経費を差し引いた額）

はい

↳ \$ _____ .00

損失

いいえ

政府からの給付金による収入

(d) 養育手当。養育税控除、家族手当など（連邦と州・準州からのものを合計）

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

(e) 連邦政府からの、老齢保障年金（Old Age Security Pension）、補足年金給付（Guaranteed Income Supplement）、配偶者手当（Allowance）、遺族手当（Allowance for the Survivor）。（州からの収入補足手当は（h）の項に含めてください）

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

(f) カナダ国民年金またはケベック州民年金からの給付金

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

(g) 雇用保険からの給付金（税控除以前の総額）

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

(h) 上記以外の政府から支給された収入。州の所得補足手当や各種補助金、GST/QST/HST 還付、州税金還付、労働災害保険給付金、退役軍人年金、生活保護給付金など。

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

その他収入

(i) 配当、債券・普通預金・定期預金からの利子、ならびに不動産の純賃貸収入や貸付金からの利子等のその他投資収入。譲渡損益（キャピタルゲイン・ロス）は含めないでください。

はい

↳ \$ _____ .00

損失

いいえ

(j) 退職年金・積立年金制度の給付金（**retirement pensions, superannuation and annuities**）。RRSP、RRIF からの収入も含みますが、年金や RRSP からの現金引き出しは含めないでください。

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

(k) その他の金銭収入。離婚扶養料、離婚後の養育費、奨学金など。

はい

↳ \$ _____ .00

いいえ

すべての収入源をあわせた 2005 年の総収入

はい

↳ \$ _____ .00

損失

いいえ

2005 年の収入に対し支払った所得税 (連邦・州・準州所得税の合計)

▶ \$ _____ .00

次の質問は、15歳未満の人も含め、通常この住所に居住するすべての人に関するものです。他の人の代理としてこの調査に回答している場合は、それぞれの人の意志を確認してから回答してください。

53. カナダの「統計法」は、国勢調査で提出した個人情報の秘密保持を保証しています。この質問で「はい」と答えた場合のみ、2006年国勢調査の92年後に個人情報が一般向けに開示可能となります。「いいえ」に印を付けた場合、および印をいずれにも付けなかった場合は、個人情報が開示可能とされることは永遠にありません。

この個人は、2006年国勢調査で提出する自分の個人情報が2098年（92年後）に一般開示可能とされることに同意しますか？

- はい
 - いいえ
-

ステップ F

この住居について、質問 H1 から H8 までにお答えください。

ここで、「住居」とは、独立の居住施設で、戸外または共用の廊下や階段からの専用の入り口があるものを意味します。ここでの入り口とは、他の人の居住場所を通らないものとします。

H1. この住居の家賃、住宅ローン返済金、固定資産税、電気料金等を支払っているのは誰ですか？

複数の人が支払っている場合は、該当するものすべてに印を付けてください。

- 個人 1
- 個人 2
- 個人 3
- 個人 4
- 個人 5
- この住居に関する別の質問票に名前が挙げられている人
- ここには住んでいない人

H2. この住居について

一つだけ印を付けてください。

- 回答者または同居者の誰かが所有している（ローン返済などが残っている場合も含む）
- 借りている（家賃支払いを行っていない場合も含む）

H3. (a) この住居には部屋はいくつありますか？

数に含める部屋：キッチン、ベッドルーム、内装されている屋根裏や地下の部屋

数に含めない部屋：バスルーム、廊下、玄関、事業専用に使っている部屋

← 部屋数

(b) 上記のうち、ベッドルームはいくつですか？

← ベッドルームの数

H4. この住居が初めに建てられたのはいつですか？

建物完成後の改築、増築、転換ではなく、当初の建設が終わった時期に印を付けてください。不明な場合は、最も近いと思われる時期を選んでください。

- 1920年以前
 - 1921-1945年
 - 1946-1960年
 - 1961-1970年
 - 1971-1980年
 - 1981-1985年
 - 1986-1990年
 - 1991-1995年
 - 1996-2000年
 - 2001-2006年
-

H5. この住居はなんらかの修繕が必要ですか？

自分の好みに改造したり増築するものは含めないでください。

- 修繕は不要で、**通常**の維持管理のみ必要（ペンキ塗り替え、暖房設備の清掃など）
 - 小規模**の修繕が必要（床のタイルやレンガ、屋根材が欠けている、または緩んでいる、階段、手すり、外壁材が破損している、など）
 - 大規模**な修繕が必要（配管・電気配線の問題、壁・床・天井の構造的修繕など）
-

質問 **H6** から **H8** では、複数の住居を所有または賃借している場合でも、現在住んでいる住居についてのみ回答してください。具体的な金額が分からない場合は、最も近いと思われる金額を記入してください。

注: この住居に住んでいる人のいずれかが農場経営者で、自分が経営する農場に住んでいる場合は、ここに印を付けてください→ **○** 続いて、次ページのステップ **G** に進んでください。

H6. この住居に関して、以下の料金の年間（過去 12 ヶ月間）の支払いはいくらですか？

(a) 電気料金

- なし
 家賃またはその他の支払いに含まれている

または \$ _____ .00 (一年の額)

(b) 石油、ガス、石炭、薪、その他燃料

- なし
 家賃またはその他の支払いに含まれている

または \$ _____ .00 (一年の額)

(c) 水道その他の市町村公共料金

- なし
 家賃またはその他の支払いに含まれている

または \$ _____ .00 (一年の額)

H7. 賃貸住宅に住んでいる人のみ回答してください。

この住居の家賃の月額はいくらですか？

- 家賃を払わずに借用している。

または \$ _____ .00 (ひと月の額)

H8. 自己所有する住居に住んでいる人のみ、(a) から (f) までお答えください。

(a) この住居のために毎月定額を支払っている住宅ローンやその他借入金の返済のひと月あたりの総額はいくらですか？

なし → (c) にお進みください。

または \$ _____ .00 (ひと月の額)

(b) (a)でご記入いただいた額には、固定資産税（市町村、教育委員会）が含まれていますか？

はい → (d) にお進みください。

いいえ

(c) この住居の固定資産税（市町村、教育委員会）の年額はおよそいくらですか？

なし

または \$ _____ .00 (一年あたり)

(d) この住居を現時点で売るとすると、いくらで売れると思いますか？

\$ _____ .00

(e) この住居は登録されたコンドミニアムの一部ですか？

はい → (f) にお進みください。

いいえ → ステップ G にお進みください。

(f) コンドミニアム管理費の月額はいくらですか？

なし

または \$ _____ .00 (ひと月あたり)

ステップ G

これで質問は終わりです。ありがとうございました。

第二部

各質問の理由

各質問の理由

それぞれの質問をお聞きする理由

ステップ A

電話番号は、調査票に記入もれがあった場合に連絡をとらせていただくために必要です。

住所は、すべての住居が調査に含まれていることを確認するために必要です。質問票の表紙に住所が印刷されていない場合、または印刷されている住所が 2006 年 5 月 16 日に住んでいた住所と異なる場合のみ、住所を記入してください。

印刷されている住所に小さな間違いがある場合（通りの名前にタイプミスがある、ストリート、アベニュー等の通りの種類が間違っているなど）でも、回答欄や印刷されている住所の項で訂正する必要はありません。

電話番号と住所は、国勢調査後のアンケート調査に使用することもあります。

ステップ B と C

この二つのステップは、回答に誰を含め誰を除外すべきかをご理解いただくためのものです。これにより、調査当局は、調査に含めるべき人がすべて含められ、重複して回答される人がいないようにすることができます。質問票の 2 ページにある手引き 1～3 番をご参照ください。

ステップ D

このステップは、回答者の世帯に住む人の中に農場経営者がいるかどうかを調べるものです。農業全国調査においてすべての農場に対する回答が収集されたことを確認するためにも役立ちます。

ステップ E

4 ページの一番上にある質問 1 の回答欄に、ステップ B に挙げた名前を同じ順番で書き写してください。すべて大文字でお書きください。世帯に住む人たちに関するデータが、調査対象者と判断された人たちの名前と一致するようにすることが重要です。質問票は、5 人以下の世帯を想定した形式となっています。6 人以上の世帯の場合は、追加の質問票が必要となりますので、国勢調査ヘルプライン（フリーダイヤル）1 877 594-2006 まで、追加用紙請求のご連絡をお願いします。

質問

人口基礎資料

質問 1 では、世帯に属する各人の氏名を記入していただきます。これは、調査で取りこぼされる人や重複して情報が統計に含まれる人が出ることを避けるためのものです。

質問 2 から 6 は、各世帯に住んでいる人々についての質問です。これらの質問により、カナダに住んでいる人々の住宅環境や家族の大きさ、片親または両親と住んでいる子供の数、単身世帯の数などが分かり、その情報は、老齢保障年金や養育税控除等の社会プログラムの計画に利用されます。また、市町村による保育園や学校、高齢者住宅などの各種サービスの計画策定にも役立ちます。

日常生活動作

質問 7 と 8 は、カナダに住む人々の中で、日常生活に支障がある人、身体・精神・健康上の理由で行動が制限されている人の数を把握するためのものです。回答結果は、このような人々の日常生活における障害についてカナダ統計局の統計データをより充実させるために用いられます。

社会文化的情報

質問 9 から 21 は、カナダの人々の社会・文化的情報を収集するためのものです。

質問 9 では、人々がカナダのどこの州・準州あるいはカナダ国外のどこの国で生まれたかをお聞きします。この情報により、カナダ国内の人口移動、ならびにカナダと外国との間の人口移動状況を把握することができます。また、カナダの人口の多様性を示す資料ともなります。

質問 10 は、カナダに住む人々の国籍状況を調べるものです。ここで得られる情報を年齢データとあわせることで有権者数を算出することができ、選挙に関する計画策定に役立ちます。また、市民権取得のためのクラスやプログラムの計画に有効な情報も得られます。

質問 11 と 12 は、カナダに住んでいる移住者と非永住居住者の数、ならびに人々がカナダに移住してきた年を調べます。これらの質問から得られる情報は、国勢調査の他のデータと組み合わせ、移民の社会経済的状況の経年比較、移民受入れや雇用に関する政策・プログラムの見直し、教育・保健医療・その他サービスの計画に利用されます。

質問 13 から 16 の回答は、権利と自由のカナダ憲章に基づくカナダ国民の権利を保障するためのプログラム実施のために利用されます。ここで得られる情報はまた、英語およびフランス語の教育・サービスのニーズ把握のためにも有効なものです。

質問 17 は、カナダの人口の民族・文化的多様性に関する情報を収集するものです。この質問により、「多文化主義法」と「権利と自由のカナダ憲章」の執行のために必要な情報を得ることができます。この情報はまた、民族・文化団体に広く利用されている他、公衆衛生、コミュニケーション、マーケティングなどの活動のために各種機関・研究者にも有用なものです。

質問 18、20、21 は、先住民（北米インディアン、メティス、イヌイト）の人々に関する情報を得るためのもので、その情報は「インディアン法」と「雇用機会均等法」の運用とこれら法律に基づく雇用プログラムの実施のために利用されます。また、研究者や先住民政府・団体が様々な人口動向・社会経済上の問題を研究するためにも使われます。

質問 19 は、カナダの少数派人口を構成する集団についての情報を得るためのものです。この情報は、すべての個人に均等な機会を与えることを促進する「雇用機会均等法」に基づくプログラムのために必要です。

移動

質問 23 と 24 は、カナダに住む人々がどこからどこに移動しているか、国内外の動きを調べるものです。ここで得られる情報は、国勢調査と国勢調査の間の全国・州・地域規模の人口推定を行う資料となります。また、住宅、教育、交通、公共サービスなどの将来のニーズの特定にも利用され、「連邦州財政調整法」に基づき実施されるプログラムにも資するものです。

両親の出生地

質問 25 は、両親がカナダ国外で生まれ、本人はカナダで生まれた人の数を調べるためのものです。ここで得られる情報は、二世のカナダ人の社会経済的状況を評価分析するためにも利用することができます。

学歴

質問 26 から 32 は、カナダに住む人々の学歴と訓練、ならびに特定の職業技能に関するものです。これにより、各レベルの政府や民間雇用者は、労働人口の中の特定の分野において必要な学歴・訓練、技能を持った人が十分に存在するかどうかの判断をすることができます。それに基づき、政府や企業は労働人口のニーズの変化に対応する訓練プログラムを策定することができます。

質問 32 は、在学中の人口に関する情報を得るためのもので、「カナダ学資ローン法」による高等教育・生涯教育プログラムの計画と資金手当のために必要です。この情報はまた、学業の継続や再開を支援するためのインセンティブやプログラムの開発にも利用されます。

家事活動

質問 33 は、無給で行う家事に費やされている時間に関する情報を収集するものです。この情報を有給の仕事に関するデータとあわせることにより、カナダに住む人々がどのように有給と無給の就労活動のバランスを取っているかが浮き彫りになります。

労働市場における活動

質問 34 から 50 は、**15 歳以上の人が行う有給の労働および自営業の労働**についての情報を集めるものです。この情報は、企業にも各レベルの政府にとっても重要なもので、教育・訓練プログラムの計画、言語使用状況の評価、将来の就労機会の予測、効率的な交通・通勤システムの計画、全国各地における職の創設方策開発などのために活用されます。

2005 年の収入

質問 51 と 52 は、カナダに住むすべての人ならびにその家族や世帯の収入に関する詳細な情報源となります。所得税の記録はすべての人を網羅するものではなく、また、収入を得ている人の各種特性に関する重要な情報の中で所得税の記録に含まれていないものもあります。

政府はこの情報を老齢保障年金や州収入補足給付金、生活保護給付金等の所得支援プログラムの策定のために利用します。所得統計は、家族の収入を補足するプログラムが効率よく機能するようにするとともに、給与の平等性確保や住宅整備などその他のプログラムの評価にも利用でき、国内で支援が必要な地域の特定にも役立ちます。

所得統計はまた、企業が小売業や卸売業を適切な消費者集団に近い場所に設置したり、製品やサービスの潜在市場を判断するためにも利用されます。

労働組合や企業は、賃金交渉や補償請求処理のためにも所得統計を利用します。

社会福祉を必要とする人々を代表する団体は、その主張の根拠として国勢調査の所得統計を頻繁に使っています。

一般個人は、自分の収入を職業別、地域別の平均、ならびに全国の平均収入と比較することができます。

個人情報や個人が特定できる情報を顧客名簿用に売ったり提供することは決してありません。カナダ歳入庁 (CRA) など他の政府省庁の職員も含め、誰一人として、国勢調査で収集された所得その他に関する個人情報にアクセスすることはできません。すべての回答は極秘に扱われます。これは法律で定められていることです。

国勢調査実施の 92 年後の個人情報へのアクセス

質問 53 は、国勢調査で提供したそれぞれの個人情報の扱いに関して、各個人が正確な情報に基づいて意思決定できるようにするものです。回答者がこの問いに対して「はい」と答えた場合のみ、その人が 2006 年国勢調査で提供した情報は 92 年後に開示可能となります。国勢調査の情報の開示に同意することは、将来の世代が 2006 年のカナダ社会をよりよく理解する助けをすることになります。

この質問に回答する際には、印を付ける前に世帯の各個人と話し合い、それぞれの見解を確認してください。見解が不明な場合は、この質問に対するその人の回答の印は付けないでください。子供の場合は、両親や法的保護者が代理人として答えてください。

後日、この質問に対する回答を変更したい、あるいは、無回答で提出したが回答をしたい、と希望する場合は、統計局の担当者（Coordinator, Access to Information and Privacy, Statistics Canada, 120 Parkdale Ave. Ottawa, ON, K1A 0T6）まで書面でご連絡ください。

ステップ F: 住居

質問 H1 から H8 は、政府の計画策定担当者や民間開発業者が住宅地区開発や住宅プロジェクトを実施するための情報を収集するものです。さらにこの情報は、「全国住宅法」や「カナダ住宅金融公社法」に基づき実施される数多くのプログラムにも役立ちます。

住居の部屋の総数や寝室の数は、世帯の居住者の数と合わせて、様々な地域の家族の経済状況を評価するために利用されます。州政府・市町村政府はこの情報を利用して住居の過密状況を測定し、適切な住宅プログラムを策定します。

住居の築年数と修繕の必要性に関する情報は、市町村が住宅地区改良プログラムを策定するために利用されます。